

REPORT

グリーンテクノロジーに関する試験的プログラムの拡大と延長

2010年11月12日

11月10日、米国特許商標庁(USPTO)は、グリーンテクノロジーに関する試験プログラム(「プログラム」と略称)の拡大と延長について発表しました。本プログラムは、エネルギー源の更なる能率的な利用および保存に貢献する技術(例えば、高能率性もしくは代替燃料装置等)のような「グリーン」テクノロジーに関連する特許出願の審査早期化を目的とするものです。2009年12月15日および2010年5月24日付けスペシャルレポートをご覧ください。

本プログラムへの参加要件は、2009年12月15日および2010年5月24日付けスペシャルレポートに記載してあります。次の改正部分を除き、参加要件には変更がありません。

第一に、本プログラムは、最初の3,000人となるまで、もしくは2011年12月31日まで、すなわちいずれか一方が最初に起こるまで、一般からの申請を受理しています。これまでは、本プログラムは、2010年12月8日に終了の予定でした。

第二に、更に重要なことは、現在、本プログラムは、2009年12月8日以降に提出された出願も対象としています。これまでは、本プログラムは、2009年12月8日の前に提出された出願に限定されていました。出願人が本プログラムに参加するかどうかを出願提出の際に判断することができるため、このような資格対象出願の範囲拡大は重要なことです。

これまで、単に2009年12月8日より前に出願を提出しなかったため本プログラムへの参加申請が却下もしくは拒絶された出願人は、再度申請提出が可能となります。2010年12月10日までに再度申請提出をする場

合、再度申請提出は、最初の申請提出日になされたとして取り扱われます。

現在、本プログラムでは、継続期間および申請許可件数に制限があるため、参加希望の出願人は、できるだけ早く行動を起こすように勧められています。

グリーンテクノロジーに関する試験プログラムについて追加情報をご希望の場合、また米国特許出願の審査早期化のための他の方法についてご質問等ございましたら、是非お知らせください。

* * * * *

*Oloff & Berridge, PLC*は、米国バージニア州アレキサンドリア市を拠点とする知的財産法律事務所です。当事務所は、特許、著作権、商標、独占禁止法、訴訟を専門としており、世界で幅広く活躍する大企業から小規模の個人経営会社、大学、個人事業家を含む、多くの幅広い国内外のクライアントの代理人を務めています。

このスペシャルレポートは、今日重要性の高い法的論点に関する情報を提供することを意図とするものであり、法的アドバイスを提供するものでもなければ、*Oloff & Berridge, PLC*の法的見解を構成するものでもありません。このスペシャルレポートの読者が、この中に含まれる情報に基づいて、行動を起こす場合には、専門弁護士にご相談ください。

詳しくは、Tel(703) 836-6400、Fax(703) 836-2787、email@oliff.com、又は277 South Washington Street, Suite 500, Alexandria, Virginia 22314, USAまでお問い合わせください。当事務所に関する情報は、ウェブサイトwww.oliff.comにおいてもご覧いただけます。